

福島市の除染土壤等に係る輸送車両の運行について

今年度の福島県福島市からの除染土壤等の輸送を、以下のとおり行います。

1. 輸送実施者

発注者：環境省 福島地方環境事務所
 輸送実施事業者：大成・日本国土・佐藤工業 特定建設工事共同企業体

2. 搬出元、搬出先

搬出元：大波地区仮置場、松川地区仮置場、渡利地区仮置場、
 東部地区第1仮置場
 搬出先：双葉町中間貯蔵施設予定地内保管場

3. 輸送対象物と輸送数量

輸送対象物：除染に伴い生じた土壤等(不燃物)
 輸送数量：概ね15,200m³程度

4. ルート図(裏面参照)

5. 輸送期間 平成29年7月27日(木)から概ね8ヵ月

※原則として日曜日、お盆、お彼岸及び年末年始期間は輸送を実施しません。
 ※天候や道路交通等の状況により、輸送期間が変更されることがあります。

6. 各搬出元の一日の基本サイクル

【大波地区仮置場、松川地区仮置場、東部地区第1仮置場】

- ・作業時間：7:30～18:00 ※東部地区のみ7:00～18:00
- ・輸送時間：8:30～16:00
- ・輸送車両10台～20台程度が1日1回輸送

【渡利地区仮置場】

- ・作業時間：9:00～17:00、輸送時間：9:30～16:00
 ※第2・第4土曜日、祝日も休工
 - ・輸送車両10台程度が1日1回輸送
- ※作業の進捗状況によって変更の可能性があります。

7. 輸送車両の表示等

輸送は10tダンプトラックを基本とします。輸送車両の荷台の積荷にはシートを設置し、下記の表示(イメージ)を車両の前後左右に明示します。



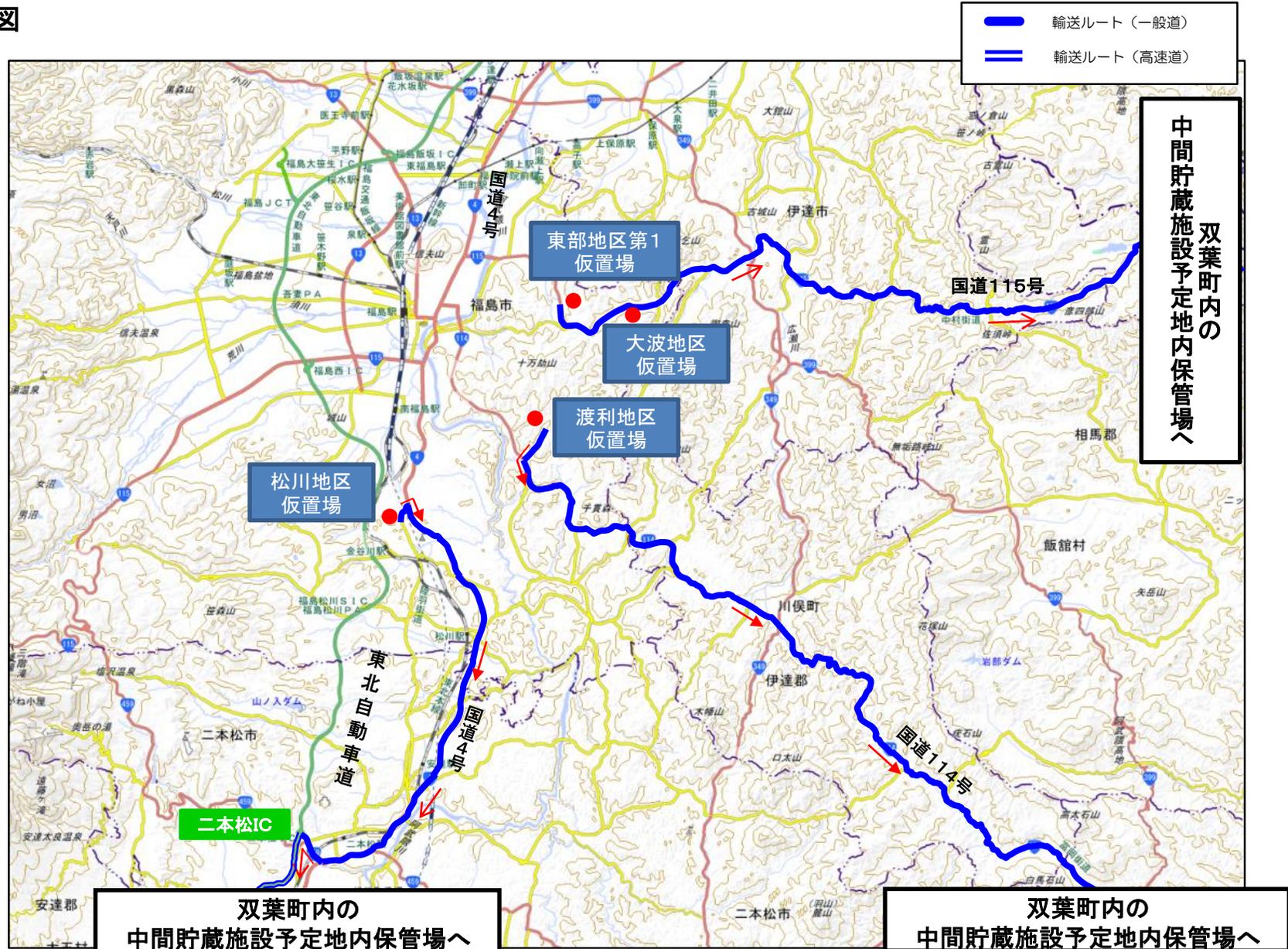
荷台シート



車両後面

環境省 除染土壤等運搬中

5. ルート図



※「地理院地図」(国土地理院)をもとに環境省作成